

病児・病後児保育サービス

病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園や幼稚園等での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない時に一時的に保育する施設です。

病気になり始めの「急性期」のお子さんは病児保育施設のみが利用可能で、病気からの「回復期」のお子さんは、病児保育施設、病後児保育施設ともに利用可能です。「急性期」「回復期」は、かかりつけの医師から発行してもらう「医師連絡票」で確認することができます。

※令和2年3月までに北区、南区、西蒲区を加え、市内全区で病児・病後児保育サービスが提供されます。(北区と西蒲区では新たに保育施設併設型 病後児保育を実施します。)

対 象	市内に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童			
利用日数	原則として連続7日まで			
利用料金	基本料金(基本時間) 8:30から17:30まで 4時間超2,000円 4時間以内1,000円 延長料金(延長時間) 上記以外の時間帯 30分ごとに200円 *延長時間帯のみを利用する場合は、延長料金のほか4時間以内の基本料金が必要 *生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料			
利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・事前登録は、実施施設で受け付けます。一度の登録により、市内の全施設の利用が可能となります。 ・利用予約は、前日までに各施設へ空き状況を確認のうえ行ってください。 ・予約時間に遅れる場合はご連絡ください。ご連絡がない場合、施設から連絡を差し上げる場合があります。30分以上ご連絡がない場合は、予約の順番が入れ替わり、キャンセル待ちの方が入室されることがあります。 ・予約のキャンセルをされる場合は、必ず当日の7:30までにご連絡ください。(施設の利用時間外は、下記キャンセル専用留守番電話へご連絡ください。) 			
実施施設	施設名	電話番号	キャンセル専用留守番電話	利用できる日
	病後児 こもれび (1月29日開設)	025-385-6101 北区嘉山533番地「小鳥の森こども園」に併設	025-282-7712	月～金 8:00～18:00 土・日・祝日・年末年始をのぞく
	病児 ひまわり	025-279-0033 東区秋葉1-6-40「ほくとわたしの小児科」に併設	025-278-7444	
	病児 きどっこ	025-275-8131 東区竹尾4-13-3「木戸病院」に併設	025-256-8513	
	病児 よいこのもり	025-290-2030 中央区神道寺1-5-47「よいこの小児科さとう」に併設	025-384-0784	
	病児 キッズルームたけの子	025-222-4515 中央区上大川前通6-1183「竹山病院」に併設	025-201-8565	
	病児 リトルスワン	025-285-0415 中央区鐘木463-7「新潟市民病院」に併設	025-250-6565	
	病児 森のおうち	025-382-0707 江南区龜田向陽1-3-41「こどもの森クリニック」に併設	025-250-5508	
	病児 きしゃぼっぱ	0250-23-5170 秋葉区東金沢1459-6「下越病院」に併設	0250-25-7090	
	病児 みなみくくる (3月23日開設予定)	025-372-2191 南区上下諏訪木770-1「新潟白根総合病院」に併設	025-374-7730	
	病児 カンガルー	025-234-5650 西区西小針台2-1-5「早川小児科クリニック」に併設	025-201-8756	
	病児 さいせいかい	025-365-2432 西区寺地280-7「済生会新潟病院」に併設	025-378-2020	
	病後児 ねむの木 (2月3日開設)	0256-72-8005 西蒲区巻甲1740番地「風の子保育園」に併設	0256-77-5130	

〈利用方法・問い合わせ〉 事前登録・予約などが必要。詳しくは各施設または保育課 ☎ 025-226-1225

病気・けがなどの回復期の保育を支援します

病気の回復期、集団生活はまだ無理だけど保育が必要な時。家庭や保育園と同じように過ごすことができ、保育士や看護師が見守ります。

病後児保育室 こもれび

〒950-3322 新潟市北区嘉山533番地
「小鳥の森こども園」に併設



宮 / 月～金 8:00～18:00 休 / 土曜・日曜・祝祭日・年末年始
定員 / 6人 対象 / 生後6ヶ月～小学6年生まで 常勤 / 看護師1名・保育士1名
部屋数 / 3部屋(くま・うさぎ・りす) 隔離室 / 1部屋(ひだまり)

問合せ先 TEL 025-385-6101 TEL 025-282-7712 (キャンセル専用留守番電話)
FAX 025-386-9445 (こども園と兼用)

利用条件

- 新潟市在住の病気の回復期にある6ヶ月から小学6年生までのお子さん
- 幼稚園、保育園等で集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭保育が出来ない場合

病気の回復期受け入れのめやす

- 熱の目安は38.5℃以下
 - ・38.5℃以下でもぐったりしているときは利用不可
- 嘔吐・下痢
 - ・脱水症状がない
 - ・水分摂取できる
 - ・連続した嘔吐や下痢がない
 - ・最後の嘔吐から半日から1日経過したとき
- 咳嗽・喘鳴く
 - ・呼吸困難がない
 - ・異常呼吸がない
 - ・SpO₂ 96%以上
- 骨折・脱臼・その他
 - ・医師連絡票で病後児保育室利用可能との診断のある場合



まず登録が必要です

(一度の登録で小学6年生まで有効です。)

入室して
個別に面談

登録完了



- 登録の手続き
- 利用の仕方、1日の様子の説明
- 持ち物
母子健康手帳 / 健康保険証
こども医療費受給者証

実際に利用する時

- 受診
- かかりつけ医に医師連絡票を書いてもらう
 - ・病後児保育室を利用しても大丈夫か医師が判断
- 予約
- 病後児保育室「こもれび」に電話
 - ・給食が必要か確認
 - ※提供できない場合があります。
- 利用
- 親子で来室、症状などの確認
 - ※当日のキャンセルは7:30まで
キャンセル専用TELへ